

第四次山口市障害福祉計画・第二次山口市障害児福祉計画(案)に対するパブリック・コメント(意見募集)の実施について

1 案件の概要

山口市では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき「第四次山口市障害福祉計画・第二次山口市障害児福祉計画(案)」の策定を進めています。この計画(案)について、広く市民の皆様からの意見を募集します。

2 募集期間

令和2年11月27日(金)から令和2年12月28日(月・必着)まで

3 閲覧場所

各総合支所市政情報コーナー、各地域交流センター及び分館、市立各図書館、山口総合支所福祉総合相談窓口、またはウェブサイト

4 意見の提出方法

意見の提出に決まった様式はありませんが、意見提出にあたっては、氏名、住所、郵便番号、タイトルに「第四次山口市障害福祉計画・第二次山口市障害児福祉計画(案)への意見」と明記の上、次のいずれかの方法で市障がい福祉課へ提出してください。なお、どの部分に対する意見なのかの明示をお願いします。

○Eメール:syougai@city.yamaguchi.lg.jp

○FAX:083-934-4142

○郵送

○持参(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。祝日を除く。)

5 意見の公表

皆様から寄せられた意見につきましては、類型化し十分に検討のうえ、市の考え方とあわせて公表します。

なお、分かりにくいものや匿名の意見、本案件に関係がないと思われる意見に対しては、市の考え方を示さない場合があります。

また、電話や来庁による口頭の意見に対する回答や、提出された意見等の原稿の返却は行いませんので御了承ください。(障がいの状況により口頭の意見以外が難しい場合は御相談ください。)

御記入いただいた個人情報は、市がこの意見募集の範囲内で利用します。それ以外の目的では利用しません。

6 意見の問い合わせ先

山口市健康福祉部 障がい福祉課障がい者支援担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL:083-934-2794 FAX:083-934-4142

Eメール:syougai@city.yamaguchi.lg.jp